

## 「ビジネスと人権」セミナー開催について

標記の件につきまして、近畿経済産業局から周知の依頼がありましたので、お知らせいたします。

昨今、企業の人権尊重を促す様々な政策が各国で講じられており、グローバルな活動を行う大企業のみならず、サプライチェーン等で繋がる中小・小規模事業者等にとっても、人権尊重に取り組むことの重要性が増しております。

こうした昨今の企業活動と人権に関する社会的要請の高まりを踏まえ、経済産業省が全国各地域で国内の中小企業、小規模事業等を対象として「ビジネスと人権」セミナーを下記のとおり開催します。

### 記

1. 日 程 9月27日(月) 10:00～11:30
2. 開催方法 オンライン開催：Microsoft Teams (参加無料)
3. 内 容 「ビジネスと人権問題について」  
(詳細は下記のホームページをご参照ください。  
<https://www.kansai.meti.go.jp/2chuusyou/jinken.html>)
4. 参加申込 下記の申込フォームからお申込みください。  
<https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/kansai01/form191>
5. 申込期間 9月6日(月)～9月17日(金)
6. 募集人図 270名(先着順)
7. その他 参考資料「人権啓発支援事業に係るパンフレット」  
[https://www.chusho.meti.go.jp/soudan/jinken\\_pamf/index.htm](https://www.chusho.meti.go.jp/soudan/jinken_pamf/index.htm)